

編集後記

リニューアル第1号となった今号の「ASOURCE® TIMES」は、お楽しみいただけましたか。

編集部では、紙面の刷新にあたりページ数を増やし、反響の大きいインタビューの全文を紙面で読めるようにいたしました。今後は医療に関するさまざまな分野の方々に、ご登場いただきたいと考えております。医療界のさまざまな事象や課題について多角的な視点から率直なご意見をいただくことにより、読者のみなさまが病院経営や労務管理などを行っていくうえで新たなヒントを得てくださることに貢献したいと考えたからです。

今号は「健康マネジメント」をテーマに、産婦人科医として女性の健康をサポートし、20～50代の働く女性たちから厚い信頼を寄せられている高尾美穂先生にお話を伺っています。特集では、医療人が自分の健康を守ることの大切さも教えていただきました。高尾先生が予防医療や女性の健康マネジメントに取り組まれるようになった原点には医療者として苦い思い出と後悔があったことが印象的でした。そして現在、女性たちのために精力的に活動を続けられていることにも納得がいきました。特集記事の最後に語られている「この仕事は社会に貢献できる尊いもので、それがどれだけ価値のあることなのかを忘れてはいけないと私はいつも意識しています」という高尾先生の言葉もかみしめたいと思います。

また、今号から新連載もスタートしました。弁護士と医師のダブルライセンスを持つ越後純子先生に医療現場で役立つ法律や倫理的トピックスを毎号わかりやすく解説していただきます。さまざまな法律によって成り立っている医療制度下で働いている医療者はどのような立場であっても法律の知識を持っておくべきだと越後先生は指摘します。この連載記事は職員教育にもご活用いただけると幸いです。

次号以降も読者のみなさまに役立つ記事をご提供できるよう励んでまいります。

テーマのリクエストがございましたら、ぜひメディアスグループの営業までお申し付けください。



MEDIUS

メディアスホールディングスグループは、グループ各社のネットワークを活かし、優れた医療・福祉機器を安全、安定的に、そして適正な価格で提供できる販売・物流体制の確立に努めています。

東海エリア

協和医科器械株式会社

北陸エリア

株式会社ミタス
石川医療器株式会社

近畿エリア

佐野器械株式会社

北海道・東北エリア

株式会社アクティブメディカル
ノアインターナショナル株式会社
株式会社秋田医科器械店

関東エリア

株式会社栗原医療器械店
株式会社メディカルバイオサイエンス
メディアスソリューション株式会社
株式会社アルバース



ASOURCE® [TIMES]

Vol.19

12
2022



INDEX



SPECIAL INTERVIEW

人生100年時代の健康マネジメント
急性期医療の現場こそ、患者の行動変容を引き出せる
高尾 美穂 (たかお みほ)先生 イーク表参道 副院長

特 集：医療者自身の健康マネジメントのために知っておきたい4つのポイント

連 載：医療者が知っておきたい法律・法令知識

育児・介護休業法の改正内容を理解してマタ(パタ)ニティハラスメントを防ぐ

SPECIAL INTERVIEW

人生100年時代の健康マネジメント 急性期医療の現場こそ、 患者の行動変容を引き出せる

高尾 美穂先生 イーク表参道 副院長

予防医学や健康マネジメントの観点からSNSや講演活動を通して女性の健康・医療情報を発信し続ける産婦人科医の高尾美穂先生は20～50代の女性たちに絶大な信頼と支持を得ています。その社会的活動のポイントを伺い、日常診療における患者さんとのかかわりを含め、健康マネジメントに役立つヒントを探ります。

産婦人科医として女性の健康づくりをサポート

私が外来診療だけでなく、一般的な女性に対する健康マネジメント的な活動を熱心に行なうようになった背景には、ある個人的な体験があります。医師になって間もない頃、加入していたソフトボールの社会人チームのチームメイトから「出血があるから診てほしい」と頼まれました。気軽に引き受けた診察したところ、かなり進行した子宮頸がんが見つかりました。それから3年ほど、いろいろな治療を行なったけれど、彼女は6歳の娘さんを残して亡くなってしまったのです。「もっと早く相談を受けていれば助けられたかもしれない」と後悔しました。その当時は子宮頸がんワクチンで予防する方法はほとんど知られていない時代でしたが、産婦人科医として何かできることがあったのではないかという思いが強く残りました。

20～50代は、人生において女性が最も輝くときです。しかし、この年代は生理痛やPMS（月経前症候群）など女性ホルモンに関連する症状に日常的に悩まされるほか、妊娠や出産、子育てといったライフイベントにおいて苦しむこともあります。また、乳がんや子宮がんの罹患率も高まり、男性よりもはるかに命を脅かされるリスクを抱えています。こうした落とし穴に直面してから重い腰を上げる女性たちの医療行動を変えられないかということをずっと考えてきました。各年代でやってくる落とし穴をあらかじめ知り、その落とし穴を「生活習慣の改善」や「疾病予防（検診）」といった方法を使って自分で埋め、平坦な道に上をはつらつと走っていってほしい、そのサポート（健康マネジメント）がしたいと思ったとき、外来で女性たちを待っていては遅すぎると感じたのです。

そもそも一般の人、特に現役世代の人たちが医療機関を受診するのは自分自身の働き方や医療行動を振り返ってみてもとてもハードルが高いと感じています。現役世代の人になかなか医療機関に来てもらえないのなら、自分が院外に出ていくしかない。それが一般的な女性に対する講演活動やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信につながっています。

患者の理解度を確かめることがマネジメントの第一歩

私は、講演を行うにあたって自分が話したい内容が相手にきちんと伝わっているかどうかということ特に意識しています。なぜなら、講演活動を通して目指しているのは、女性たちの行動変容だからです。友人とおしゃべりの中で「高尾先生の講演会に出かけて子宮頸がんの検診が大事だということを知ったから、この間受けてきた」といった話ができるくらいのモチベーションを持ってほしいといつも願っています。そのためには、私の話を単に聞いてもらうだけでなく、相手に理解してもらうことが何よりも大事なのです。

これは日頃の診療活動のマネジメントにおいてもいえることだと思います。患者さんが自分の病気や病状、自分に対して行われている医療について理解していないければ、治療法を選ぶ際にも主体的に選択することはできないでしょう。「自分が選んだ」という納得感がなければ、前向きにかつ継続的に治療に取り組めませんし、トラブルが何か起こったときも自分なりに責任を持つことができません。

一方で、医療者は患者さんに説明する際、「相手に理解してもらうために話をしている」という意識を持つことが重要となります。これまで医療者にはそのような努力をすることが求められてきましたが、患者さんとの信頼関係を築くうえでも、また満足度を高めるうえでも、患者さんに主体的にかかわってもらうことが欠かせないように思います。私たち医療者は、日常診療において主体性の基盤となる患者さんの理解度に注目し、「自分が話した内容が相手にきちんと伝わっているかどうか」ということにも配慮していかなければなりません。それは、患者さんに対する健康マネジメントの第一歩であるといえるでしょう。

医療者が患者の生活や人生に及ぼす影響は大きい

私はSNSを通して、不特定多数の人への情報発信も積極

的に行ってています。日頃から雨のように健康・医療情報を降らせておけば、その情報を必要としている誰かが受け取れて役に立つこともあると考えているからです。また、重大な病気が見つかったとしても、これからできることがあることを伝え、少しでも前向きな気持ちで向き合ってほしいとの思いもあります。

健康・医療情報に限らず、どのような重要な情報であっても受け取る側に关心がなければ何一つ響かないことも実感しており、「我が事」として関心を持ってくれる人に伝えることの意義の大きさを感じています。その点、急性期医療の現場では「九死に一生を得る、のようなショッキングな体験をした患者さんが少なくないため、医療者のアドバイスを「我が事」として受け止め、自分の生活習慣や行動を変えてくれる可能性が高いように思います。そして、その可能性を引き出すのは、命が助かり回復に向かっている患者さんに声かけする医療者の一つひとつの言葉であり、急性期医療に従事する医療者が患者さんの退院後の生活や人生に及ぼす影響はとても大きいと考えます。

また、こうした働きかけにより医療者や医療機関に対する患者さんの印象は変わり、その信頼を獲得することにもつながっています。急性期病院にとって最先端の医療機器や医療設備を揃えていることは重要なことです。患者さんとの信頼関係のうえに成り立っている医療において、組織の財産となるのはやはり「人」でしょう。患者さんに信頼されるスタッフがいることこそが組織にとってのかけがえのない価値であると思います。

AIとの共存を見据え、医療者の新しい価値を見出す

近年、女性のライフステージにおけるさまざまな健康的課題をテクノロジーの力を使って解決しようとする「フェムテック（Femtech=Female+Technology）」と呼ばれる動きが活発化しており、この分野は2025年までに5兆円規模の市場になるとの予測もあります。フェムテック商品として生理予測日や排卵予定日を知らせてくれるアプリをはじめ、吸水性生理ショーツ、医師や助産師によるオンラインサポート、卵巣予備能を推測する検査キット、骨盤底筋のトレーニングアイテムなど女性の健康と快適な暮らしを意識したさまざまな製品やサービスが開発・販売されています。

テクノロジーが進化すること自体は大変ありがたいことで、その力を運用していくことが大前提となります。その際に私たち人間がテクノロジーに操られないようになることが大切です。フェムテックの活用においても、利用者が自分の生活をよりよくするために役立ち、快適に使えるのはもちろんのこと、経済的にリーズナブルで、その製品やサービスを継続して利用できることがとても重要だと考えています。

テクノロジーはさらに発展し、今後は医療者の役割と働き方に大きな影響をもたらすでしょう。例えば、医師の主要な仕事である診断においては、さまざまな研究グループがAI（人工知能）を用いた画像診断システムなどを開発しています。また、AIを活用

患者さんに信頼されるスタッフがいることは、組織にとってのかけがえのない価値です。

高尾美穂（たかお・みほ）

医学博士・産婦人科専門医。日本スポーツ協会公認スポーツドクター。東京慈恵会医科大学大学院修了。女性の健康をサポートし、その幸せな人生と前向きな選択を後押しすることがライフワーク。内科・婦人科・乳腺を専門に外来診療を行うほか、SNSによる情報発信、一般の女性・運動指導者・医療関係者に向け、さまざまな講座を開催するなど社会的活動にも精力的に取り組んでいる。

した子宮筋腫の手術に成功した研究グループも出てきています。AIが日常的に診断や手術をする日もそう遠くない未来にやってくると思われます。このようにAIに取って代わられる部分が少なくない中、医師（人間）にしかできないのは「患者さんの感情をキャッチする力」ではないでしょうか。

日常の外来診療を行なっていると、医師の専門的スキルが必要となる場面は2割くらいのようになります。残りの8割の場面ではジェネラリストとしての対応を求められており、その中には適切な診療科（専門医）につなぐゲートキーパーの役割も含まれます。AIとの共存を図る中で、スペシャリストの集団である急性期病院には総合力を持つジェネラリストをどう育成し、どのように活用していくかということも問われてくるように思います。

この先のテクノロジー時代において、医師をはじめ医療者が生き残っていくためにはAIが担えない部分について常に考えていかなくてはなりません。それは図らずも医療者本来の役割を見つめ直し、自分たちの新しい価値を見出すことにもつながっていくでしょう。



医療者自身の健康マネジメントのために まずは心身を観察し、睡眠を確保。 運動を習慣化することも大切に

アドバイス・運動指導 高尾 美穂先生 イーク表参道 副院長

3年続くコロナ禍で医療現場には大きな負荷がかかっています。一方で、医師の時間外労働を減らすための医師の働き方改革の検討が進んでいます。医療者の健康は医療の質に直結する大きな問題で、医療機関の経営者にとっても重要なテーマです。もちろん医療者個人としても元気で働き続けることは人生の大なる目的といえるでしょう。今回は、高尾美穂先生に特に女性の医療者の健康維持に関する考え方、その4つのポイントについてアドバイスいただきました。

自分の健康を保つことは 医療者の責任

「医療者は健康を推進し、実践していくのが役割の1つです。例えば、一見して肥満とわかる医師に『運動しなさい』『食事制限しなさい』と指導されても説得力がありませんよね」と高尾先生は強調します。

「私が運動を続けているのは、運動が好きということもあります、患者さんや周囲の人にやっぱり運動っていいよって言いたいからです」。医療者はストレスの高い仕事に従事していますが、「だからといって、タバコでストレスを解消していいわけではありません。他人の健康を預かる立場として、守れる健康は自分で守る健康マネジメントを体现しなければ」と高尾先生はいいます。また、体調をコントロールすることは自分がやりたい仕事を続けるための基盤でもあり、職場での自身の評価にもつながります。

医療は、患者さんを真ん中にして医療者がチームを組み、専門性を活かして多角的に患者さんを診療するのが当然の考え方になっています。こうした中、「医療者は自分の健康をマネジメントし、役割を果たす努力をするのと同時に、チームメンバーを尊重し、誰かに無理がかからないか、バランスを考えることも必要になります。そういう配慮や支え合いのもと、メンバーの調子が悪ければ『私がやっておくね、と

医療者は自身の健康を保つことを大切に

- ・自分の健康をマネジメントすることは医療者の責任
- ・自分の心身を観察し、調子を落とす原因を考えてみる
- ・睡眠時間を確保するのが何よりも大事
- ・こまめな運動をふだんから取り入れる
- ・肩や股関節を動かして肩こりや腰痛を和らげる
- ・体調がすぐれなければ、ためらわずに受診を

カバーし合うことで仕事を安心して継続することが可能になり、質の高い医療も提供できると思うのです」。

まずは自分の状態や生活を よく観察する

体調を管理する第一歩は「自分の調子がよいのか悪いのか、調子が悪いとしたら、どういうときに悪くなるのかを観察すること」と高尾先生はアドバイスします。「生活習慣かストレスか、たとえ因果関係がはつきりしなくとも、そういう観察は大事です。体調をよくする方法を自分で見つけて実践する大切さはいつも患者さんにお伝えしています。例えば、生理痛がひどければピルを使ってみるなど、医療者だから試しやすいこともあるはずです。医療者の仕事は患者さんが自分で治していく状態になるのを支援することです。それは医療者自身に対しても同じことです」。

何よりも睡眠時間を しっかり確保するのが大事

高尾先生が最も重要と話すのが睡眠時間の確保です。ご自身も大学病院に勤めているとき、シフト勤務や緊急手術で睡眠がうまくとれなくなり、「これでは自分の人生によくない」と考えて、大好きなお産を扱えなくなったとしても転職しようと決めたそうです。

「睡眠をちゃんととるだけで、ゴキゲンに過ごせる可能性が高いので、『今日のお母さんは調子が悪いので、しっかり寝たいからよろしくね、と家事をまかせるなど、家族の協力も仰いで眠ってください。一人暮らしの人でもゆっくりできる夜の時間は貴重だし、夜更かして何かしたいと思うかもしれません、調子よく過ごすためには睡眠を選択するという気持ちを持ってほしいですね』。

ちょっとした運動を 生活に取り入れて、こまめに実践

次に大切にしたいのが運動習慣です。「私はスポーツジムに行く時間を確保していますが、それが難しければ、こまめに動いてほしいです

ね。通勤では歩きやすい靴で少し汗ばむくらいの速度でウォーキングをする、電車の中でつま先立ちする、移動に階段を使う、廊下を大股で歩く、エレベーターで1人だったらスクワットする、それだけでも運動量を増やせます。こうして自分の意思で心拍数を上げ、筋肉を使うと交感神経が活発になり、その分、夜には副交感神経が優位になって眠りやすくなります。

高尾先生のお勧めは全身の関節の中でも大きい関節である肩と股関節を動かすこと。肩も股関節も片側の骨の関節頭が球状で関節窩にはまっている球関節です。この関節は周囲の大きな筋肉とつながっているため、球関節を動かすと多数の筋肉が動き、肩こりや腰痛などを緩和できます（イラスト参照）。「野球選手が打席に入る前などに肩や股関節をぐるぐる回していますよね。あれは簡単な運動で筋肉が動き、血流がよくなつて体が温まるから。こうした体の仕組みや使い方を知っておくとちょっとお得です」。

気になる体調の変化は、 そばにいる医療者に相談を

心身の観察、睡眠、運動などを試してみても体調が上がらないければ、「すぐそばにいる医療者になるべく早く相談するのがいいでしょう。これは一般の人に比べると大きなメリットです。それには普段からコミュニケーションを取っておくこと。廊下ですれ違うときに挨拶する間柄でもお互いに役に立てるのが医療者のいいところです」。

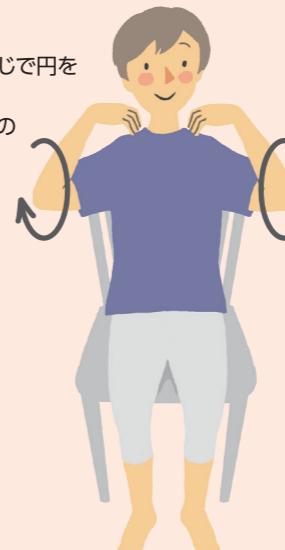
患者さんのみならず、病院に来ない一般の人たち、ともに働く仲間に對しても医療者にしかできないことがいっぱいあると高尾先生はいいます。「この仕事は社会に貢献できる尊いもので、それがどれだけ価値のあることなのかを忘れてはいけないと私はいつも意識しています」。

頭痛や肩こり、腰痛を防ぐ手軽な運動を習慣にしよう

大きな関節を動かして血液循環をよくする

①肩回し

指先を肩に置き、そのままひじで円を描くようにして肩を回す。円はバスケットボールくらいの大きさが目安。後ろ回しと前回しの両方を4回ずつ行う。



②ヒップサークル

脚を腰幅よりやや広めに開き、腰に手を当てて、腰を回す。股関節から大きく動かすように回し、描く円が床と水平になるようにするのがコツ。左右4回ずつ。



③股関節回し

椅子に座り、右脚を浮かせる。左足はしっかりと床に着ける。ひざで内側から外側に大きな円を描くようにして股関節を4回回す。外側から内側へも4回。同様に左脚も行う。



背中からお尻の筋力強化

うつ伏せになり、両腕と両脚を伸ばす。脚は肩幅よりやや広めに。おでこを床に着ける。その姿勢でお腹に力を入れ、ゆっくり顔と手を挙げる。目線は正面、手の平を上に向ける。バランスが取れたら、足も挙げて、手と足が対角に引き合うことを意識する。9秒キープ。これを5回繰り返す。

*大腿四頭筋を鍛えるスクワットも姿勢維持や腰痛防止に効果的。

医療者が知っておきたい法律・法令知識 育児・介護休業法の改正内容を理解して マタ(パタ)ニティハラスメントを防ぐ

執筆：越後 純子 弁護士・医師 渥美坂井法律事務所所属
メディアホールディングス(株)社外取締役

2022年4月および10月に育児・介護休業法が改正されたことをご存じでしょうか。その内容を理解していないと知らないうちにマタ(パタ)ニティハラスメントを起こしてしまう恐れがあります。今号では法改正がマタ(パタ)ハラ対策に及ぼす影響についてご紹介します。

マタ(パタ)ニティハラスメントの定義

本稿で扱うマタ(パタ)ハラは、マタ(パタ)ニティハラスメントの略で、厚生労働省の「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」の定義、『『職場』において行われる上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得了した男女労働者等の就業環境が害されること』と同義で扱います。(参考：厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/jouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000137179.pdf>)

本定義からもわかるように、その雇用する女性労働者が妊娠したこと、出産したことその他の妊娠又は出産に関する言動により就業

環境が害されるもの(以下「状態への嫌がらせ型」と、労働基準法に旧来から規定されている所謂、産休や、育児休業法に規定されている、所謂育休、その他の関連制度・措置の利用に関する言動により就業環境が害されるもの(以下「制度等の利用への嫌がらせ型」)の二つの類型があります。

「状態への嫌がらせ」は、妊娠・出産という状態を対象としていますので、基本的に、女性のみが対象となります。しかし、「利用への嫌がらせ」は、男性にも育児休業の取得が認められているため、対象となります。また、本年10月から、その範囲が子の出生後8週間以内に4週間までの、産後育休(いわゆる産後パパ育休)として拡充されましたので、対応が必要です。(詳細は表及び厚生労働省のイケメンプロジェクトホームページ https://ikumen-project.mhlw.go.jp/kaisei_point/ を参照)

■ 育児・介護休業法 改正ポイント 産後パパ育休の創設と分割取得 (令和4年10月1日施行)

	産後パパ育休(R4.10.1～) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1～)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで※1	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲※2で休業中に就業すること が可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に 限り再取得可能※3	再取得不可

※1雇用環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます

※2具体的な手続きの流れは以下①～④のとおりです。

①労働者が就業してもよい場合は、事業主にその条件を申し出

②事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示(候補日等がない場合はその旨)③労働者が同意④事業主が通知

※31歳以降の育児休業が、他の子についての産前・産後休業、産後パパ育休、介護休業または新たな育児休業の開始により育児休業が終了した場合で、
産休等の対象だった子等が死亡したときは、再度育児休業を取得できます。

出典：厚生労働省HP 「別添資料1-育児・介護休業法改正ポイントのご案内」

さらに、同制度の実効性を担保するため、本年4月から、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業者は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得意向の確認を、個別に行うことが義務付けられています。また、来年の4月から、従業員1000人以上の企業に対して、育児休業等の取得状況を年1回公表することも義務付けられています。

事業主が気をつけるポイント

ハラスメントという観点からみた場合、法改正を知らずに、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して制度の周知や、意向確認を行わないと、制度の利用を妨げたということになってしまいかねません。改正法を正しく、理解し、職場内に周知し、対応することが重要です。

他方、休暇をとれる制度が増えて、人員や仕事量が変わらなければ、休暇の対象外の人にそのしつけが行くことになります。確かに、この様な制度が無い時代に、苦労して子育てを終えた人々や、やむを得ず子供を持たない選択をした人が、負担を一方的に強いられるのであれば、不公平感を感じることは理解できます。実際、逆マタハラといったことも聞かれます。

【著者紹介】

安全で質の高い医療を提供するために 法律を知っておくことが必要です

医師と弁護士のダブルライセンスを持つ越後純子先生は、国立大学病院初の院内弁護士として金沢大学附属病院で活躍された後、虎の門病院医療安全部に所属し、医療トラブルや安全管理に加え、ガバナンスや労務に関する事務にも幅広く対応されてきました。2022年1月には法律事務所に移籍し、現在は弁護士として、医療現場での経験と知見を生かしながら法律の観点から医療・介護分野の質と安全の向上に貢献しています。

「私が法科大学院を志した2000年代初めは、医療事故が社会問題化したことで医療現場に司法が大幅に関与するようになり、訴訟も増えているような時代でした。漠然とした不安を感じる中、司法制度改革で法科大学院が新設されることになったので法律を学んでみようと思い立ったのです。無知からもたらされる不安は正しい知識を身につけることでのみ解消されると考えていましたし、実際に法律を学ぶことで不安は消えています」と越後先生は振り返ります。

臨床に従事している医師や看護師をはじめ医療スタッフの多くは、法律の知識は管理者が身につけておくべきもので自分には必要ないと考えがちです。しかし、越後先生は、法律はどのような立場の医療者も知っておくべき必須知識の一つだと指摘します。「そもそも日本の医療制度は医療法をはじめとするさまざまな法律の上に成り立っています。安全で質の高い医療を提供するためには、どこまでどのようなことを患者さんに行ってよいのか、そのボーダーラインを認識すること、つまり医療行為を定めている法律やルールを知っておくことが欠かせません。それを知っているだけ注意したり避けられたりするようなことが臨床の実践においてもいろいろあるからです」

また、管理者においては法令で求められている事業者の義務を正しく理解しておくことが、医療機関の運営や労務管理を行っていくうえで大切だといいます。

さて、本連載では、越後先生が10年以上にわたって院内弁護士として活動する中で得た気づきや経験をもとに、誰もが陥りやすい法的事象を中心に医療者や管理者のみなさんに役立つ情報を提供していきます。「忙しい日常において医療の専門知識以外の情報を定期的にアップデートする時間はなかなか取れないと思います。法律の知識を手軽に得るチャンネルの一つとしてもご利用いただける嬉しいです」と越後先生は話しています。新連載にご期待ください。

そのため、厚労省の指針や、その解説資料では、事業主に対して、マタ(パタ)ハラの原因やその背景要因を解消するための措置が求められています。具体的には、「周囲の労働者の業務負担が増大することもあることから、周囲の労働者の業務負担等にも配慮すること」「妊娠等した労働者の側においても、制度等の利用ができるという知識を持つことや、周囲と円滑なコミュニケーションを図りながら自身の体調等に応じて適切に業務を遂行していくという意識を持つこと」とされています。医療現場では、人材がひっ迫し、必ずしも容易ではありませんが、事業主は、自ら制度を整え、制度の利用者、その周囲の労働者に啓発を行い、三者が協力しつつ、職場環境を整備していくことが重要です。

なお、ハラスメント行為者へのペナルティは、就業規則等に懲戒等の形で記載されることが、厚労省の指針上定められていますので、それに合わせた就業規則の改定が行われている事業所が一般的です。そのため、ハラスメントと認定されてしまうと、懲戒対象となってしまうこともあります。今後も、いろいろな制度の改正が行われる可能性もありますので制度の理解が足りずにハラスメントにならないよう、アップデートを含め、正しい理解が重要です。



越後純子（えちご・じゅんこ）

弁護士・法務博士・医学博士・放射線科専門医(診断)。
筑波大学医学専門学群卒業。同大学大学院医学研究科、桐蔭横浜大学法科大学院修了。2010年に弁護士登録し、同年より金沢大学附属病院で院内弁護士としての活動を開始。2015年より虎の門病院に勤務。2022年1月より渥美坂井法律事務所に所属。メディアホールディングス(株)社外取締役。